

## 応急危険度判定員だより

発行 三鷹市都市整備部建築指導課  
所在地 三鷹市野崎1-1-1  
電話 0422-29-9746

### 三鷹市被災建築物応急危険度判定員だより第12号の発行にあたって

日頃より、三鷹市の防災対策事業および建築行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。  
また、昨年3月に開催した判定士連絡会模擬訓練においては、お忙しい中多くの判定員の方々にご出席していただきありがとうございました。

近年、各地で自然災害が頻発しており、その被害は激甚化しています。

今年で東日本大震災から15年が経過します。三鷹市では震度5弱を観測し、市内の被害状況は、建物の一部損壊や帰宅困難者の発生などが中心で、甚大な人的被害は免れましたが、日常生活に大きな影響が出ました。都内においても、首都直下地震等の切迫性が指摘されており、その対策が急務となっています。

市では令和6年に地域防災計画を改定し、この3月には耐震改修促進計画の改定により、対応を図っています。過去の震災経験を活かし、災害に対する危機意識を持ち続け、判定業務の普及・啓発に努めてまいります。判定士の皆様におかれましては、今後とも応急危険度判定制度へのご理解とご協力をお願い申し上げます。今年度は、登録された判定士のメールアドレスに、模擬訓練のメールを送付させていただきました。災害時もお送りしたメールアドレスへの連絡を予定しています。また、メールが届かなかった方には、本たよりを書面にて送らせていただいておりますが、今後災害時の迅速な連絡体制にご協力いただきたいので、変更手続きをお願いいたします。

### 三鷹市の被災建築物応急危険度判定士登録状況

多摩東部直下地震による判定対象棟数を7,500棟と仮定した場合、判定必要人数は252人と見込んでおります。現状の市内在住・在勤の判定士数は、市職員を除くと170人であり、大きく不足している状況です。不足する判定士は、都外への広域支援をお願いすることになりますが、迅速に判定活動を行うためには市内在住・在勤の判定士の皆様のご協力が不可欠でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

応急危険度判定士登録状況（令和7年12月）

	市内在住 (A)	市内在勤 (B)	左記のうち市内に在住かつ在勤 (C)	計 (A)+(B)-(C)
市職員	11人	40人	11人	40人
市職員以外	162人	35人	27人	170人
計	173人	75人	38人	210人

## 第9回 三鷹市被災建築物応急危険度判定士連絡会（模擬訓練）

令和7年3月15日に第9回三鷹市被災建築物応急危険度判定士連絡会（模擬訓練）を開催しました。

前回のアンケートから模擬訓練の実施を求める意見があり、計画しました。またこの模擬訓練から実務経験のない方々にも動画視聴のみでなく、実際に行うことで手順など理解が進んだと思われます。多くの判定員の方々にご参加いただきありがとうございました。

また、今回のアンケートにおいても貴重なご意見をいただきました。

課題、検討事項とし、今後の判定員連絡会、模擬訓練の開催等に役立たせていただきます。

(1)開催日時：令和7年3月15日（土）9:30～11:00（受付 9:00）

(2)場所：三鷹市教育センター2階 第二中研修室

(3)参加人数：32名

(4)概要：①応急危険度判定の流れについて（動画視聴）

②応急危険度判定調査表（RC造）の記入方法について

③訓練方法の説明、判定資機材等について

④模擬訓練の実施（教育センター 1階外壁部分）

⑤判定結果講評



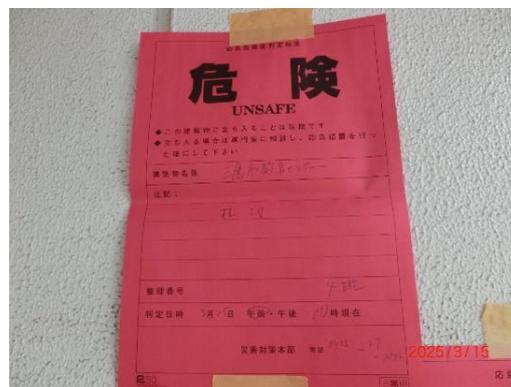
調査表・機材説明



模擬訓練（建物傾斜状況）



模擬訓練（危険度判定）



総合判定結果

(5) アンケート結果（回答数 26）

本日の応急危険度判定士連絡会について	よかった	24人
	どちらともいえない	1人
	よくなかった	1人
会場の場所、日時について	よかった	21人
	どちらともいえない	5人
	よくなかった（早い時間がよい）	0人
連絡会の時間（1.5時間）について	長い	0人
	適当であった	20人
	短い	6人
応急危険度判定の実務経験の有無	実務経験なし	25人
	実務経験あり	1人
判定活動の可否について	是非参加したい	5人
	特別な事情がない限り参加したい	14人
	活動日数が短ければ参加したい	0人
	参加は難しい	2人
	その他	5人
判定活動への参加についての 所属会社等の理解	協力的で理解がある	23人
	わからない	0人
	その他	1人
	無記入	2人

その他ご意見

- 連絡会（模擬訓練）の時間が内容的には、1.5時間では短い。  
→連絡会の内容を含め、余裕を持った時間配分に努めます。
- 開催日（曜日）は業種により困難なことがある。いろいろな日付で行ったほうが良い。  
→今後の連絡会運営の参考にさせていただきます。
- 資料（通し番号）や投影説明（ポインター使用）は分かりやすいようにしてもらいたい。  
→改善に努めます。

**三鷹市耐震改修促進計画を改定します**

市は、耐震改修促進計画を平成20年に策定し、また改定を重ね、普及啓発の充実や助成制度の拡充を図るなど、様々な取組みにより耐震化を推進しています。三鷹市耐震改修促進計画は、市内建築物の耐震化をより一層計画的に進めていくため、令和8年4月に「三鷹市耐震改修促進計画」の改定を予定しています。計画の改定に関する情報は、4月以降に市のホームページでご覧いただけます。

応急危険度判定は二次被害防止のための震後対策のひとつですが、同計画に基づいた一次被害防止のための三鷹市の震前対策へのご理解も併せてお願いいたします。

主な改定内容

- ①計画期間の変更
- ②耐震化目標の変更

## お知らせ

### 更新・変更手続きがお済みでない方へ

#### 【更新の場合】

東京都被災建築物応急危険度判定員制度は、7年毎の更新が必要です。登録後7年を経過しており更新手続きがお済みでない方は、現在失効扱いとなっておりますので、至急、東京都都市整備局のホームページ「防災ボランティア制度に基づく被災建築物応急危険度判定制度について」「応急危険度判定員の登録」(3)講習 から更新の手続きを行ってください。(判定員の登録No.が必要です)また、これから更新時期に当たる方は、東京都からの登録確認の案内が郵送された際に、更新手続きを忘れずに行ってください。

#### 【変更の場合】

携帯電話番号、電子メールアドレス、住所等に変更があった場合は、東京都からの登録確認の案内が郵送された際に、変更内容を以下の事務局に返送していただくか、【更新の場合】と同様にホームページにて変更の手続きを行ってください。(判定員の登録No.が必要です)被災時に皆様に応急危険度判定活動をお願いするに当たり、携帯電話や電子メール等による連絡は、有効な手段であると考えております。ご登録のほど、よろしくお願いいたします。

#### ※ 全般のお問い合わせ・各種書類送付先

東京都防災ボランティア(被災建築物応急危険度判定)事務局  
有限会社オフィス・ラサ 防災ボランティア係 <https://tabimap.biz/risk-level-judge/>  
〒142-0063 東京都品川区荏原 3-8-14-304 TEL 03-3788-7361  
FAX 03-3788-4604



#### ※ 登録確認(更新・変更)の案内は毎年3月頃に東京都より郵送されます。

#### ○ 判定コーディネーター講習について

毎年、東京都主催による判定コーディネーター講習会が行われています。判定コーディネーターとは、応急危険度判定を行う際、判定実施本部と判定員との連絡調整に従事する者です。

これまで市では、市職員を中心に受講しておりましたが、今後は、多くの判定員の方々にも受講していただき、市の応急危険度判定体制の充実を図りたいと考えています。受講資格は「判定業務に精通し、地域の建築団体に所属している判定員」の方々になります。条件を満たす受講希望の方は下記連絡先までご連絡ください。東京都より市へ受講案内がありましたら送付いたします。

#### ○ ご意見、ご要望について

三鷹市の今後の応急危険度判定活動について、判定員、三鷹市相互に有意義なご意見・ご要望がございましたら、下記の連絡先までお願いいたします。

市では、いただいたご意見等をもとに被災時に有効な判定体制の整備を行ってまいります。

連絡先) 三鷹市 都市整備部 建築指導課 建築安全監察係 担当: 村野・芦沢・千葉  
電話 0422-29-9746  
FAX 0422-71-2258  
e-mail [kenchiku@city.mitaka.lg.jp](mailto:kenchiku@city.mitaka.lg.jp)